

交通指導用車両（小型貨物車）購入仕様書

第1 総則

- (1) この仕様書は、奥州市が購入する交通指導用車両（以下「車両」という。）の仕様書について定める。
- (2) この車両及び附属品は、全て新規製品とし、その部品及び構造は、耐久性を保つものであること。

第2 購入仕様

(1) 軽乗用

- ア 車種 軽貨物自動車（5ドア・後方スライドドア）拡声器付
- イ 排気量 660cc以下
- ウ 駆動方式 4輪駆動
- エ トランスミッション オートマチック
- オ 乗車定員 4名
- カ 全長 3,395mm以上
- キ 全幅 1,475mm以上
- ク 全高 1,800mm以上
- ケ 荷台幅 1,280mm以上
- コ ボディカラー ホワイト
- サ 環境性能 2022年度燃費基準100%以上達成車
平成30年排ガス基準50%以上低減認定車
- シ 運転支援 サポカーSワイド対象車
- ス 附属品等 標準装備のほか、標準装備に含まれない場合は以下のものを加える。
 - (ア) パワーステアリング 一式
 - (イ) エアコンディショナー 一式
 - (ウ) SRSエアバック（運転席・助手席） 一式
 - (エ) ABS（アンチロックブレーキシステム） 一式
 - (オ) スタッドレスタイヤ（ホイール付） 一式（国産メーカー）
 - (カ) フロアマット 一式
 - (キ) 集中ドアロック 一式
 - (ク) 2スピーカー 一式
 - (ケ) 工具（ジャッキ・ジャッキハンドル・ナットレンチ） 一式
 - (コ) LEDヘッドランプ 一式
 - (サ) パワーウインドウ 一式
 - (シ) ルーフキャリア（スピーカー用）
 - (ス) 車載アンプ（定格出力20W以上、SDレコーダ付き、マイク接続端子1つ以上、マイク付き。SDカードに直接録音可能であること。）
 - (セ) 外部スピーカー（定格入力10W以上のスピーカー2個組）
 - (ソ) 上記接続用コード及びアンプ接続
 - (タ) 寒冷地仕様 一式

- (チ) 停止表示板 一式（純正品・納入車両指定格納部に収まること。）
- (ツ) ドアバイザー 一式（運転席・助手席）
- (テ) ドライブレコーダー 一式（別紙1仕様書のとおり）
- (ト) バックモニター（バックアイカメラ等） 一式（純正品）
- (ナ) AM・FMラジオ 一式
- (ニ) 冬用ワイパー 一式
- (ヌ) 文字記入 一式（別紙2仕様書のとおり）
- (ネ) その他必要となるもの 一式

第3 購入台数 1台

第4 納入場所及び納入期限

- (1) 納入場所 奥州市衣川古戸64番地4（衣川総合支所）
- (2) 納入期限 令和7年10月31日

第5 保証

保証期間は、各メーカーが発行する保証書に基づき、運転技術又は操作方法の欠陥による故障以外は、無償で調整、修理を行うものとする。

第6 その他

- (1) 製造期日等の指定

納入車両は、納入期限1箇年以内に製造されたもので、新品でなければならない。

- (2) 提出図書の言語の指定

取扱説明書など提出を義務付けられた図書に使用する言語は、日本語とする。

- (3) 契約金額には、消費税及び地方消費税等、登録及び納入に係る一切の費用（自動車損害賠償責任保険料、リサイクル料金及び自動車重量税は除く。）を含むものとする。なお、自動車取得税は課税されないため含まない。

別紙 1

ドライブレコーダー仕様書

- 1 ドライブレコーダーは、メーカー仕様の社内品を取り付けるものとする。
なお、社外品仕様も認めるが、以下の仕様を基準とし、同等以上とする。

- 2 本体仕様 (参考：(株)ユピテル製、Y-410di と同等品)

項 目	内 容
電流電圧	12V 車仕様
モニターの有無	有 (2.0インチ以上) フルカラー
カメラ	フロント：1 台、リア：1 台
画像素子	200万画素カラーCMOS 以上、
記録媒体	microSDカードで128GB までの記録メモリに対応できるもの。
記録方式	常時録画、衝撃検知によるイベント録画が可能であること。 駐車記録モード対応であること。(設定選択可)
電源供給元	シガーソケットではなく、容易に電源が切れない場所から供給
その他	GPS 搭載、Gセンサー搭載、専用コード等附属

- 3 附属品

- (1) 1 台につき 1 枚、納入機器の使用可能なclass6以上かつ128GB以上のmicroSDHCカードを添付すること。
- (2) パソコンによる動画の再生にソフトウェアが必要な場合は、一式添付すること。
- (3) 取扱説明書及びその他の納入機器取付及び使用するために必要なもの一式を添付すること。

- 4 納入機器の設置に関する事項

- (1) 納入機器は、奥州市と取付位置等の協議のうえ、車両に取付けた状態で納品すること。
- (2) 納入機器の設置位置は、運転に支障とならない位置とし、機器への配線は極力露出させないこと。

文字記入仕様書

購入仕様書の「文字記入」については、次のように記入するものとする。

- 1 記入文字
奥州市交通指導車
- 2 書体
丸ゴシック体太字とする。
- 3 文字の大きさ及び間隔
文字の大きさは縦横10cm、太さ10mm、通常の文字間隔は10 c mとする。
- 4 文字の色
文字の色は黒色とする。
- 5 記入箇所
記入箇所は前のドアから後ろのドアにかけて、両サイドとする。
- 6 イメージ

(1) 運転席側(真横から見て)



(2) 助手席側(真横から見て)

